



毎月1回1日発行

発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-8

(新小伝馬町ビル6F)

電話 03(6661)9730 FAX 03(6661)9733

発行責任者 水落雅彦 印刷所 (株)白 橋

### 代表的な取組例 4 住民主体の避難行動等を支援する防災情報の提供

■ 平時の災害リスク及びとるべき避難行動の周知に加え、災害発生のおそれの高まりに応じ、住民の避難行動等を支援する防災情報の発信が必要。

■ 災害対応にあたる市町村が、適時的確に避難勧告等を発令するための支援が必要。

**ポイント①** 防災情報を5段階の警戒レベルにより提供することなどを通して、受け手側が情報の意味を直感的に理解しやすいものとし、住民の主体的な行動を支援

**ポイント②** 警戒レベル4に避難勧告、避難指示(緊急)、警戒レベル5に災害の発生を位置づけ、避難のタイミングを明確化。

**ポイント③** 避難勧告等の発令に資する情報を、気象庁、施設管理者等が市町村に提供し、市町村の発令判断を支援。

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報等 (市町村)	防災気象情報・水位情報等 (気象庁、国土交通省、都道府県)
(洪水・土砂災害) 警戒レベル5	既に災害が発生しており、命を守るための最善の行動	行動を促す情報 災害の発生 (出来る範囲で発表)	自ら行動をとる際の判断に参考となる情報 (市町村の避難勧告等の発令に資する情報)
(洪水・土砂災害) 警戒レベル4	・速やかに立退き避難等 ・直ちに命を守る行動 (事態が切迫している場合等)	・避難勧告 ・避難指示(緊急)	指定河川洪水予報、土砂災害警戒情報、 警報、危険度分布等 ✓ 住民の自発的な避難に資する情報を公表 ✓ 気象庁と施設管理者等が連携し、避難情報のレベルごとに、発令に資する情報を市町村へプッシュ情報を基本として提供
(洪水・土砂災害) 警戒レベル3	高齢者等は立退き避難 その他の者は立退き避難準備等	・避難準備 高齢者等避難開始	
(洪水・土砂災害) 警戒レベル2	避難に備え 自らの避難行動を確認する ・ハザードマップ等により災害リスク、避難場所や避難経路、避難のタイミング等を再確認 ・避難情報の把握手段の確認、注意 等		行動を促す情報 <b>注意報</b>
(洪水・土砂災害) 警戒レベル1	災害への心構えを高める ・防災気象情報等の最新情報に注意 等		<b>警報級の可能性</b> ※ <small>(※警報級の発表が予想されるときに、その可能性を高・中・下の2段階で発表する情報)</small>

5月29日から防災機関や自治体からの防災情報は5段階に分けて発表されます。

※平成31年2月8日 平成30年度防災セミナー(内閣府(防災担当)講演資料より)

防災セミナー講演データ [http://www.zenkokubousai.or.jp/nenkan\\_seminar.html](http://www.zenkokubousai.or.jp/nenkan_seminar.html)

### 目 次

令和元年度 災害復旧実務講習会を開催……………公益社団法人全国防災協会… 2

土砂災害警戒区域等の基礎調査が約94%完了  
……………平成31年4月26日 …… 7  
水管理・国土保全局砂防部砂防計画課

今月号より「災害査定留意点」を新連載  
……………水管理・国土保全局防災課…10

協会だより

令和元年度 第1回通常理事会開催……………公益社団法人全国防災協会…12

令和元年度定時総会、総括災害査定官による説明会、総会記念懇親会  
……………公益社団法人全国防災協会…13

# 令和元年度 災害復旧実務講習会を開催

公益社団法人 全国防災協会



会場：東京都千代田区 砂防会館別館シェーンバッハサボー

今年度の災害復旧実務講習会は、5月13日(月)、14日(火)の2日間にわたり、国土交通省水管理・国土保全局防災課、国土政策局地域地方政策課調整室及び北海道のご協力を頂き、東京都千代田区の砂防会館別館シェーンバッハにて開催しました。

我が国の地形・地質は急峻かつ脆弱であり、さらに台風、集中豪雨、地震・火山噴火等の異常な天然現象が多く、災害が発生しやすい自然条件下に置かれています。このため、災害は毎年のように発生し、日々の日常生活を始めとして社会・経済活動等に重大な影響を与えています。

昨年の主な災害としては、平成30年7月豪雨では西日本を中心に死者200名余の広域かつ激甚被害が発生、9月の台風21号では四国や近畿地方で記録的な高潮が発生し、5万余棟の住家被害が発生。その2日後には北海道胆振東部地震で震度7を観測、死者40余名を出す甚大な被害が相次ぎました。その結果、国土交通省所管の公共土木施設(河川、道路、海岸等)の被害は、過去5年間(H24~28)平均の約2.12倍と非常に大きくなっています。

当協会では、会員市町村の要請を受け、平成30年7月豪雨で甚大な被害を受けた愛媛県宇和島市、同大洲市に災害復旧技術専門家を延べ9名(人・日)派遣、被災施設の早期復旧に向け支援・助言を行いました。

今後も地球温暖化に伴う気象変動により、極端な降水がより強く、より頻繁となるなど世界規模での変動も報告されているところです。

このような自然災害に対し、災害復旧対策は必要不可欠な命題であり、特に被災直後の初動体制の確保や緊急対策の速やかな実施、短期間で集中的な災害復旧事業の促進、再度災防止のための災害関連事業等積極的な推進が強く望まれているところです。

このため、いつ発生するかも知れない災害に対する備えとし、より円滑・適正な防災行政の遂行に反映させて頂くことを目的に、都道府県・政令市及び市町村等の災害担当者を対象に実務講習会を開催しました。

今年度の実務講習会には、都道府県・政令市、市町村御余に国土交通省地方整備局や賛助会員並びに

建設関係企業の方々など、全国各地から約400名（別紙、受講者数参照）が講習を受けました。講習会は当協会の藤芳副会長の主催者挨拶で始まり、来賓として、小林稔防災課長（代理：波多野真樹防災企画官）より受講者の皆さまにご挨拶を賜りました。

講義は、1日目に防災課の波多野真樹防災企画官より、「最近の自然災害と防災・減災の取り組みについて」講義して頂いた後、別紙（講習会日程）に従い、2日目、平成30年発生災害復旧事業の紹介として、北海道建設部土木局河川砂防課災害復旧・海岸グループ樽林基弘主幹より平成30年北海道胆振東

部地震の被災状況や今後の取り組みなどについて講義して頂き、最後に竹内亨災害査定官からの「災害査定の留意点について」及び「平成30年発生災害採択事例について」の講義まで、災害復旧事業の実務を中心に講義が行われました。受講者の皆さまには、最後まで熱心に聴講頂きました。

今年度の講習会もお陰様で多数の皆さまの参加を頂き、無事終了することができました。

講習会にご協力頂いた各講師の方々、また参加頂きました聴講者の皆さまにはこの紙面をお借りし、心よりお礼を申し上げます。



主催者挨拶：藤芳素生 副会長



来賓挨拶：防災課長代理（波多野真樹 防災企画官）

令和元年度 災害復旧実務講習会日程

2019年

於：東京都千代田区 砂防会館別館シェーンバツハサポー

月 日	講 義 題 名	講 師 名
(1日目) 5月13日(月)	受 付 主催者挨拶 来賓挨拶  最近の自然災害と防災・減災の取り組みについて 災害事務の流れについて ① 災害復旧事業制度の概要と災害復旧事業の予算 ② 災害復旧事業費の精算と成功認定  「美しい山河を守る基本方針」の改定とそのポイントについて	(公社)全国防災協会 副会長 藤 芳 素 生 国土交通省 水管理・国土保全局 防災課長 小 林 稔 (代理) 防災企画官 波多野 真 樹 国土交通省 水管理・国土保全局防災課 防災企画官 波多野 真 樹 国土交通省 水管理・国土保全局防災課 課長補佐 大 塚 達 博 国土交通省 水管理・国土保全局防災課 企画専門官 深 澤 和 晃 国土交通省 水管理・国土保全局防災課 災害査定官 齋 藤 充
(2日目) 5月14日(火)	受 付 ① 災害復旧の設計実務について 大規模災害時の災害査定効率化（簡素化） 及び事前ルール化について ② 改良復旧の技術上の実務について ③ 災害対策等緊急事業推進費について	国土交通省 水管理・国土保全局防災課 基準係長 島 田 匡 之 国土交通省 水管理・国土保全局防災課 改良技術係長 森 野 正 之 国土交通省 国土政策局広域地方政策課 調整室 専門調査官 濱 下 尚 志



月 日	講 義 題 名	講 師 名
(2日目) 5月14日(火)	災害査定の基本原則について  平成30年発生 災害復旧事業の紹介 北海道胆振東部地震 被災状況について  ① 災害査定の留意点について ② 平成30年発生災害採択事例について  閉 講	国土交通省 水管理・国土保全局防災課 総括災害査定官 加 邊 良 徳  北海道建設部土木局河川砂防課災害復旧・海岸グループ 主幹 樽 林 基 弘  国土交通省 水管理・国土保全局防災課 災害査定官 竹 内 毅

## 講 師 紹 介

「最近の自然災害と  
防災・減災の取り組みについて」



講師：波多野真樹 防災企画官

「災害事務の流れについて  
① 災害復旧事業制度の概要と予算」



講師：大塚達博 課長補佐

「災害事務の流れについて  
② 災害復旧事業の精算と成功認定」



講師：深澤和晃 企画専門官

「美しい山河を守る基本方針の  
改定とそのポイントについて」



講師：齋藤充 災害査定官

- ① 災害復旧の設計実務について
- ② 大規模災害時の災害査定額の効率化（簡素化）及び事前ルール化について

「改良復旧の技術上の実務について」



講師：島田匡之 基準係長



講師：森野正之 改良技術係長

「災害対策等緊急事業推進費について」

「災害査定の基本原則について」



講師：広域地方政策課調整室 濱下尚志 専門調査官



講師：加邊良徳 総括災害査定官

平成30年発生 災害復旧事業の紹介  
 「北海道胆振東部地震 被災状況について」

- ① 災害査定額の留意点について
- ② 平成30年発生災害採択事例について



講師：北海道河川砂防課 榎林基弘 主幹



講師：竹内毅 災害査定官

# 受 講 者 数

396名

## 《都道府県別》

北海道 3名、青森県 5名、岩手県 5名、  
 宮城県 3名、秋田県 10名、山形県 3名、  
 福島県 9名、茨城県 7名、栃木県 3名、  
 群馬県 11名、埼玉県 1名、千葉県 26名、  
 東京都 3名、神奈川県 22名、新潟県 7名、  
 富山県 6名、石川県 5名、福井県 2名、  
 山梨県 4名、長野県 7名、岐阜県 4名、  
 静岡県 18名、愛知県 3名、三重県 7名、  
 滋賀県 6名、京都府 6名、大阪府 1名、

兵庫県 6名、奈良県 2名、和歌山県 3名、  
 鳥取県 5名、島根県 5名、岡山県 7名、  
 広島県 2名、山口県 1名、徳島県 3名、  
 香川県 2名、愛媛県 2名、高知県 9名、  
 福岡県 4名、佐賀県 7名、長崎県 7名、  
 熊本県 2名、大分県 4名、宮崎県 2名、  
 鹿児島県 8名、沖縄県 2名  
 関東地方整備局 2名、中国地方整備局 2名、  
 九州地方整備局 2名  
 賛助会員 6名、その他（民間・団体）93名、  
 技術専門家 1名、講師その他 20名



熱心に聴講する参加者



# 基礎調査の完了に向けてラストスパート！

～土砂災害警戒区域等の基礎調査が約94%完了～

平成31年4月26日 水管理・国土保全局砂防部砂防計画課

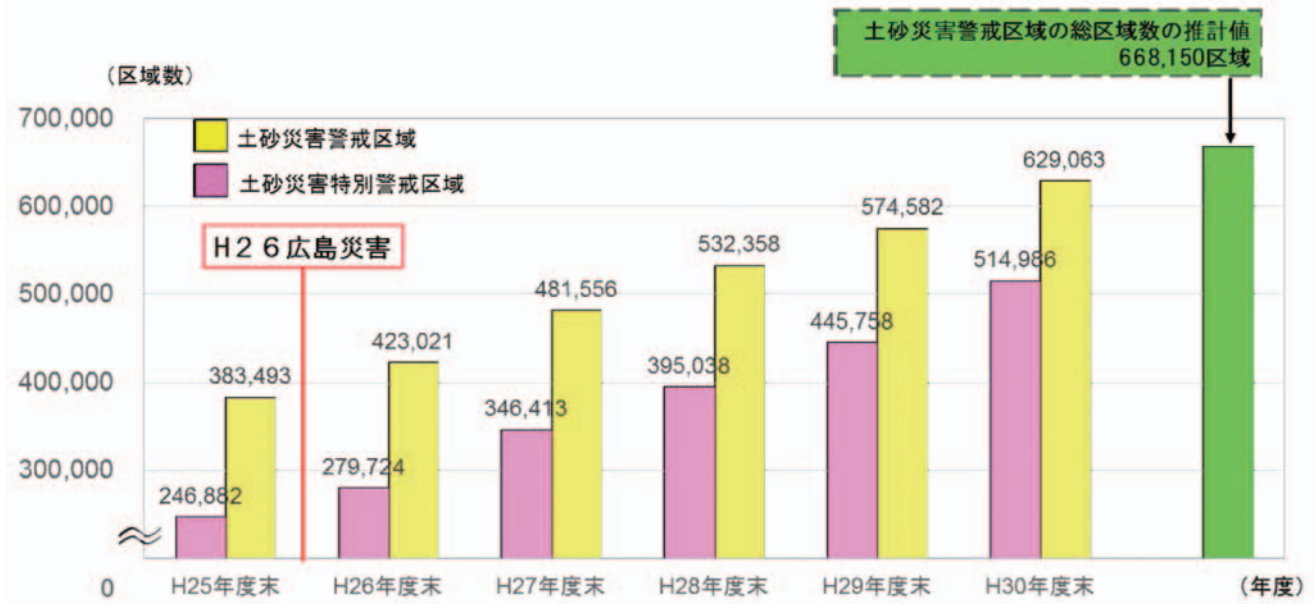
土砂災害警戒区域等<sup>(※)</sup>の基礎調査は、土砂災害警戒区域等の指定のために、都道府県が土砂災害のおそれのある区域の地形や土地利用状況等を調査するものです。

平成30年度末時点で、全国約67万区域（推計）のうち、およそ94%に相当する約63万区域の基礎調査が完了しました。（別紙）

国土交通省では、平成31年度末までに約4万箇所の基礎調査を完了できるように、引き続き都道府県に対する支援を実施してまいります。

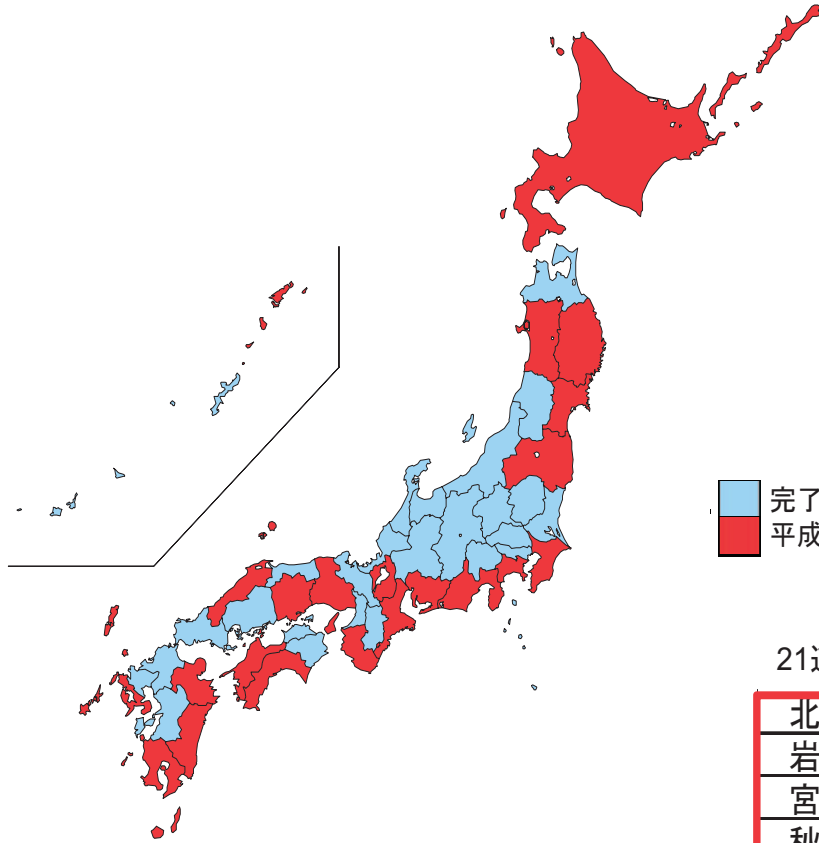
(※) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等では、ハザードマップの作成などの警戒避難体制の整備や一定の開発行為の制限などの土砂災害防止対策が推進されます。

<基礎調査完了区域数の推移（直近6カ年）>



# 基礎調査の完了予定年度

平成31年3月31日時点



■ 完了済み (26都府県)  
■ 平成31年度 (21道県)

21道県

- 北海道
- 岩手県
- 宮城県
- 秋田県
- 福島県
- 千葉県
- 神奈川県
- 静岡県
- 愛知県
- 三重県
- 滋賀県
- 兵庫県
- 和歌山県
- 島根県
- 岡山県
- 愛媛県
- 高知県
- 長崎県
- 大分県
- 宮崎県
- 鹿児島県

12県

- 青森県
- 山形県
- 栃木県
- 群馬県
- 山梨県
- 富山県
- 石川県

5府県

- 埼玉県
- 長野県
- 京都府
- 山口県
- 香川県

5府県

- 茨城県
- 新潟県
- 大阪府
- 徳島県
- 熊本県

4都県

- 東京都
- 奈良県
- 広島県
- 佐賀県

(年度)    ~H26完了済み    H27完了    H28完了    H29    H30    H31



## 基礎調査の実施目標及び進捗状況

都道府県名	基礎調査完了年度又は完了予定年度 <sup>注1)</sup>		基礎調査完了区域数 (平成31年3月末時点) <sup>注1)</sup>		土砂災害 警戒区域の 総区域数の 推計値 <sup>注2)</sup>
	土砂災害 警戒区域	土砂災害 特別警戒区域	土砂災害 警戒区域	土砂災害 特別警戒区域	
北海道	平成31年度	平成31年度	10,029	7,236	12,036
青森県	平成22年度	平成22年度	4,039	3,328	4,039
岩手県	平成31年度	平成31年度	10,840	10,052	14,348
宮城県	平成31年度	平成31年度	6,246	5,611	8,482
秋田県	平成31年度	平成31年度	7,324	5,542	7,685
山形県	平成26年度	平成26年度	5,146	3,510	5,146
福島県	平成31年度	平成31年度	7,643	5,764	7,983
茨城県	平成28年度	平成28年度	4,019	3,591	4,019
栃木県	平成23年度	平成23年度	6,955	6,215	6,955
群馬県	平成25年度	平成25年度	8,965	8,018	8,965
埼玉県	平成27年度	平成27年度	5,225	4,731	5,225
千葉県	平成31年度	平成31年度	10,637	10,144	11,084
東京都	平成30年度	平成30年度	15,694	13,896	15,694
神奈川県	平成27年度	平成31年度	10,469	2,686	10,469
山梨県	平成22年度	平成22年度	7,091	6,004	7,091
長野県	平成27年度	平成27年度	26,950	21,320	26,950
新潟県	平成28年度	平成28年度	14,110	8,983	14,110
富山県	平成26年度	平成26年度	4,889	3,664	4,889
石川県	平成25年度	平成25年度	4,420	3,592	4,420
岐阜県	平成26年度	平成25年度	15,148	13,845	15,148
静岡県	平成31年度	平成31年度	16,982	14,205	18,581
愛知県	平成31年度	平成31年度	15,192	13,608	17,161
三重県	平成31年度	平成31年度	12,822	11,710	16,000
福井県	平成21年度	平成21年度	11,704	10,449	11,704
滋賀県	平成31年度	平成31年度	5,738	4,202	7,000
京都府	平成27年度	平成27年度	17,113	14,368	17,113
大阪府	平成28年度	平成28年度	8,366	7,772	8,366
兵庫県	平成25年度	平成31年度	20,991	7,218	20,991
奈良県	平成26年度	平成30年度	10,967	9,818	10,967
和歌山県	平成31年度	平成31年度	17,499	16,293	20,000
鳥取県	平成23年度	平成23年度	6,201	5,219	6,201
島根県	平成24年度	平成31年度	32,277	19,146	32,277
岡山県	平成31年度	平成31年度	12,604	7,390	12,682
広島県	平成30年度	平成30年度	47,428	44,761	47,428
山口県	平成24年度	平成27年度	25,604	23,787	25,604
徳島県	平成28年度	平成28年度	12,374	11,645	12,374
香川県	平成27年度	平成27年度	8,009	6,606	8,009
愛媛県	平成31年度	平成31年度	8,003	6,962	15,190
高知県	平成29年度	平成31年度	19,735	14,313	19,735
福岡県	平成25年度	平成25年度	17,677	16,111	17,677
佐賀県	平成30年度	平成30年度	12,764	11,546	12,764
長崎県	平成31年度	平成31年度	26,597	25,573	31,500
熊本県	平成28年度	平成28年度	21,303	19,838	21,303
大分県	平成31年度	平成31年度	19,653	18,090	24,000
宮崎県	平成31年度	平成31年度	14,216	12,854	14,700
鹿児島県	平成31年度	平成31年度	20,220	12,672	22,900
沖縄県	平成26年度	平成26年度	1,185	1,098	1,185
計			629,063	514,986	668,150

注1)基礎調査完了とは、当該都道府県内における土砂災害のおそれがある箇所全てについて一通り基礎調査を実施することをいう。

注2)土砂災害警戒区域の総区域数の推計値は、平成31年3月末時点の値であり、今後基礎調査の進捗に伴い、変更の可能性はある。

注3)基礎調査完了予定年度は、今後基礎調査の進捗に伴い、変更の可能性はある。

今月号より「災害査定の留意点」を新連載します。

## 災害査定の留意点

# 災害復旧事業の査定事例（1） － 原形復旧の原則 －

国土交通省 水管理・国土保全局 防災課\*

### 1. はじめに

今月から新しく始まったこのコーナーでは、全国各地で行われた実際の災害査定事例を参考に、災害復旧事業を実施していくうえでの留意点等について、国土交通省防災課の災害査定官が説明をしていきます。

今回は災害復旧事業の原則である原形復旧について説明します。

### 2. 原形復旧の原則

皆さんご存じのことと思いますが、防災課所管の災害復旧事業は「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づく制度です。法第2条第2項で「災害に因って必要を生じた事業で、災害にかかった施設を原形に復旧する（原形に復旧することが不可能な場合において当該施設の従前の効用を復旧するための施設をすることを含む。）ことを目的」として規定されており、災害復旧は原形復旧が大原則です。

この原形復旧とは、位置、形状、寸法、材質（災害復旧の四要素）を変えずに、被災前と同じ施設を復旧することですが、地形の変動等により、四要素のうち位置は変えないが、形状、寸法または材質を変更しなければ施工できない場合を原形復旧不可能といい、それらを変更して復旧することも広い意味で原形復旧といいます。

また、原形復旧（不可能を含む）は可能であるが高価となったり、復旧まで長い時間を要するような場合に、位置も含めた四要素を変更して施工したほうが現実的であり、これらを変更して従前の効用を復旧することを原形復旧困難といいます。

さらに、原形復旧（不可能を含む）は可能であるが、投資効果または国民経済上等の観点から判断して、社会通念上の視点から必要最小限度の範囲で復旧の程度を上げる場合（被災施設に係る改修工事が近く施工される場合など、改修工事完成までに必要な最小限度まで復旧程度を落とす場合も含む）を原形復旧不適当といい、原形復旧困難とあわせて原形復旧とみなしています（表－1）。

災害復旧事業を申請するにあたっては、これら原形復旧の原則を踏まえながら、工法選定をしていく必要があります。

表－1 災害復旧事業の範囲

		位置	形状、寸法	材質
原形復旧	原形復旧	変えられない	変えられない	変えられない
	原形復旧不可能	変えられない	<b>変更できる</b>	<b>変更できる</b>
原形復旧とみなす	原形復旧困難	<b>変更できる</b>		
	原形復旧不適当	<b>変更できる</b> (質的・効用的に改良された施設を含む)		

- ※ 原形復旧：位置、形状、寸法、材質を変えずに復旧すること。
- ※ 原形復旧不可能：位置は変えないが、河床、地形等の変動により形状、寸法または材質を変更しなければ施工できないこと。
- ※ 原形復旧困難：原形復旧（不可能を含む）は可能であるが、技術的あるいは経済的にみて著しく困難な場合に位置も変更して施工すること。通常は比較設計するまでもなく原形復旧より経済的になる。
- ※ 原形復旧不適当：原形復旧（不可能含む）は可能であるが、被災後の状況変化、投資効果等の観点から判断して原形に復旧することが不適当な場合に、従前の施設（効用含む）に代るべき施設を施工すること。被災前より質的または効用的に改良された施設も災害復旧事業として認められる。しかし、採択の限度は無制限ではなく必要最小限。

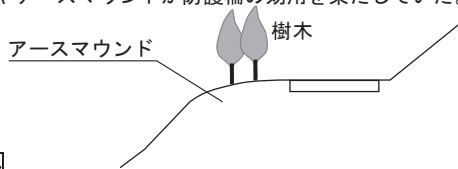
### 3. 査定事例から

災害復旧は原形復旧が原則ですから、いままで無かった施設を新たに設置することは通常認められません。しかし、法第2条第2項に明記されているように従前の効用を復旧するため必要な施設であれば認められる場合があります。

例えば、災害査定ではガードレールの新設が必要かどうかが議論になることがよくあります。図-1のように、被災前は樹木やアースマウンドが防護柵の効用を果たしていた。被災により樹木やアースマウンドが消失したため、防護柵が必要な状態に変化してしまったため、災害復旧での防護柵の新設が認められます。

**被災前**

樹木やアースマウンドが防護柵の効用を果たしていた。



**復旧後**

防護柵が必要な形状となったため新たに防護柵を設置。

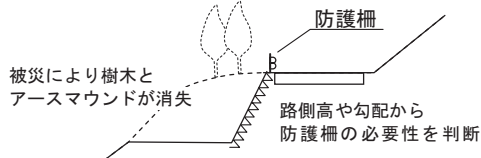


図-1 防護柵設置の判断

以下に平成30年の災害査定事例を紹介します。

町道において、道路斜面が降雨により飽和状態となり、道路の一部が崩壊したものです（写真-1）。従前防護柵が無かったことから、当初申請では町が単独費で設置するとしていましたが、査定官が現地の状況を確認したうえで、被災前は法面勾配が緩く、樹木が等間隔に植わっていた（写真-2）ことから、防護柵と同等の効用を果たしていたと判断し、従前の効用を回復するため、災害復旧でガードレールの新設を認めた事例です。（原形復旧不可能）

この事例のように、防護柵の新設を申請する場合には、被災前の地形、樹木の育成状況、周辺での防護柵設置の状況などを写真等を用いて、具体的に説明することが重要です。



写真-1 崩落の状況（被災箇所）



写真-2 樹木の状況（被災箇所の前後）

### 4. おわりに

平成30年は、大阪府北部地震、7月豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震など様々な異常気象により、公共土木施設が箇所数で約2万6千箇所、被害報告額で約6千7百億円（平成31年3月15日現在）と、甚大な被害を受けています。この数字は、近年では熊本地震や台風災害があった平成28年を越え、平成23年、平成16年に次ぐ被害となっています。これまで考えられなかったような災害が、いつ、どこで、発生してもおかしくない時代となっています。このコーナーが、災害復旧事業に携わる技術者の技術力・査定力を向上させる一助になればと思います。

今後も、これまでの災害査定でよく議論になる事項を全国の査定事例からピックアップして解説していく予定です。

今回のテーマは「異常な天然現象」についてです。



協会だより

## 令和元年度 第 1 回通常理事会開催

令和元年度第 1 回通常理事会が、令和元年 5 月 10 日(金)12時30分から、千代田区平河町の砂防会館別館 2 階「特別会議室」で開催されました。

### 1. 出席者

協 会長	足立 副会長	菅原 副会長
藤芳 副会長	太田 理事	末松 理事
日裏 理事	速水 理事	池田 理事
虫明 理事	秋本 理事	奥野 理事
上総 理事	富田 理事	松田 理事
品川 監事		

### 2. 来 賓

国土交通省水管理・国土保全局防災課長

小林 稔 様

### 3. 審議事項

平成30年度事業報告の承認について  
 平成30年度収支決算の承認について  
 令和元年度定時総会の開催事項について

協会長の開会挨拶の後、足立副会長（参議院議員）の挨拶、国土交通省水管理・国土保全局防災課長小林稔様の来賓挨拶をいただき、議事録署名人選任、議案の説明・審議、報告が行われ、いずれの議案も原案どおり議決されました。



協 会長あいさつ



足立 副会長（参議院議員）あいさつ



小林 防災課長あいさつ



役員の皆様



役員の皆様

協会だより

## 令和元年度定時総会、総括災害査定官による説明会、 総会記念懇親会

令和元年度定時総会が5月28日(火)、東京都千代田区平河町2-7-4砂防会館別館1階淀・信濃会議室において、全国各地から多数の市町村長をはじめとする団体会員指定代表者、個人会員、役員、オブザーバー等230名余の方々のご参加をいただき開催されました。

はじめに、協雅史会長から開会の挨拶があり、引き続き、ご来賓としてご出席いただきました国土交

通省水管理・国土保全局長塚原浩一様、同防災課長小林稔様の紹介があり、塚原局長からご挨拶を賜りました。

本総会の議事に先立ち、定款の定めにより協会長が議長となり、また、議事録署名人として協議長(会長)、藤芳素生副会長、上総周平理事の3名を選任し、令和元年度定時総会の議案審議に入りました。



協 会長（議長）挨拶



役員の皆様



塚原 局長挨拶



ご来賓、役員の皆様

### 【議案】

第1号議案 平成30年度収支決算の承認について

第2号議案 役員を選任について

理事候補：池田三男氏（津野町長）、秋本敏文氏（(公財)日本消防協会会長）、奥野晴彦氏（全国建設弘済協議会会長）、松

田芳夫氏（(一社)全日本建設技術協会技術顧問）

監事候補：藤澤泰彦氏（生坂村長）、野田徹氏（(一財)国土技術研究センター業務執行理事）



【報告事項】

- (1) 平成30年度事業報告について
- (2) 令和元年度事業計画及び令和元年度収支予算について

第1号議案については、報告事項(1)と一括して説明が行われ、また、品川監事から監事監査報告が行われ承認決議されました。続いて第2号議案の説明

が行われ承認決議され、新任の藤澤泰彦監事、野田徹監事から挨拶がありました。続いて報告事項(2)の報告が行われ、総会に寄せられたメッセージの披露、最後に、足立敏之副会長（参議院議員）の挨拶があり、予定していた議案を全て終了し閉会しました。

多数の会員等の皆様のご出席、ご協力をいただきありがとうございました。



ご出席の市町村長等の皆様（前方4列）



総会の様子



総会の様子



藤澤泰彦 新監事（生坂村長）挨拶



野田徹 新監事挨拶



足立 副会長（参議院議員）挨拶



## 【総会にご出席いただいた市町村長、県議会議員】

(北から順に掲載、敬称略)

副会長(喜茂別町長)菅原章嗣、共和町長 山本栄二、平川市長 長尾忠行、二戸市長 藤原淳、新庄市長 山尾順紀、南陽市長 白岩孝夫、山辺町長 遠藤直幸、中山町長 佐藤俊晴、河北町長 森谷俊雄、西川町長 小川一博、金山町長 鈴木洋、大蔵村長 加藤正美、戸沢村長 渡部秀勝、矢板市長 斎藤淳一郎、上三川町長 星野光利、那須町長 平山幸宏、塩谷町長 見形和久、邑楽町長 金子正一、みなかみ町長 鬼頭春二、中之条町長 伊能正夫、東吾妻町長 中澤恒喜、高山村長 後藤幸三、嬭恋村長 熊川栄、妙高市長 入村明、津幡町長 矢田富郎、宝達志水町長 寶達典久、志賀町長 小泉勝、監事候補(生坂村長)藤澤泰彦、佐久穂町長 佐々木勝、筑北村長 関川芳男、豊明市長 小浮正典、理事(鈴鹿市長)末松則子、多賀町長 久保久良、伊根町長 吉本秀樹、福崎町長 尾崎吉晴、加東市長 安田正義、明日香村長 森川裕一、天川村長 車谷重高、理事(印南町長)日裏勝己、矢掛町長 山野通彦、熊野町長 三村裕史、松茂町長 吉田直人、大洲市長 二宮隆久、西予市長 菅家一夫、理事(津野町長)池田三男、須崎市長 楠瀬耕作、土佐清水町長 泥谷光信、大豊町長 岩崎憲郎、越知町長 小田保行、馬路村長 山崎出、福岡県議会議員 片岡誠二、添田町長 寺西明男、東峰村長 澁谷博昭、姫島村長 藤本昭夫、木城町長 半渡英俊

引き続き、1階の淀・信濃会議室で、国土交通省水管理・国土保全局防災課総括災害査定官加邊良徳氏により、「公共土木施設の災害時における自治体支援の取り組み」と題して説明会が行われました。

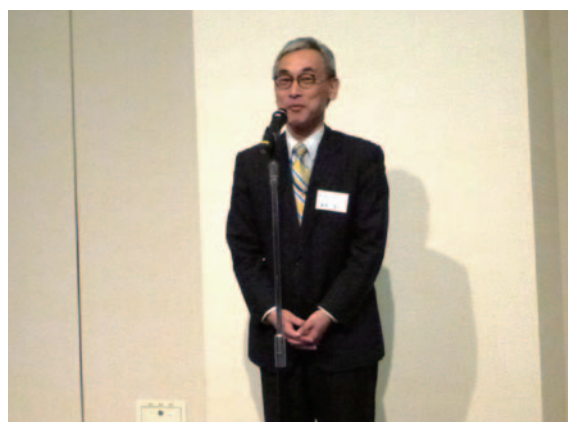


加邊 総括災害査定官による説明会

最後に、隣りの木曾会議室で総会記念懇親会が開催され162名余の皆様にご参加いただき、全国各地の話題で盛り上がりなごやかにご歓談いただきました。



記念懇親会における脇 会長あいさつ

記念懇親会における  
足立 副会長(参議院議員)あいさつ

記念懇親会における塚原 局長来賓あいさつ



菅原 副会長（喜茂別町長）による乾杯



藤芳 副会長による中締め



盛会な記念懇親会